

飯田市の外国人住民数(R3.3.31) **2,171人**(人口比**2.2%**)

全**34**か国 1位:中国(**931**人)2位:フィリピン(**441**人)3位:ブラジル(**294**人)4位:ベトナム(**258**人) 男性:**846**人 女性:**1,325**人

永住者:**1,134**人 定住者:**229**人 日本人・永住者の配偶者等:**218**人 技能実習生:**367**人 特定技能**12**人

※定住化傾向にある中国、フィリピン、ブラジル出身者は近年減少傾向、ベトナム出身等の技能実習生は、新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」)拡大の影響で昨年度より減少

## 定住生活の支援における施策

### 【主な事業・成果】

#### ≪日本語教室や子どもの教育支援≫

1. 子どもの教育支援として、小学校6校、中学校1校に日本語教室を常設し、子どもの日本語教育支援を実施した。
2. 外国人住民を対象とした日本語教室については、市公民館主催の日本語教室を46回実施し、延べ360人が参加した。また、こうした教室を運営するリーダーの育成にもつながった。
3. 学校教育課、市公民館と定期的に情報を共有する会議を設置し、外国人児童生徒の教育や日本語教室の課題を共有することができた。

#### ≪生活支援・就労支援・地域活動参画支援≫

1. 多文化共生推進コーディネーターを新設し、コミュニティから孤立化傾向にある外国人住民の相談に機動的に対応した。
2. 外国語相談窓口 베트남語相談員を新設し、相談員が関係課と連携して、667件の外国人住民の行政手続き支援や生活に必要な相談に応じた。特に、新型コロナによる影響で、特別定額給付金に関する相談対応のための開設時間延長による対応や、関係機関へのつなぎを行い、生活に困窮する外国人住民への対応を行った。
3. やさしい日本語を全庁的に活用して、多国籍化する外国人住民等に対する窓口対応を行うために、飯田市役所版「やさしい日本語ハンドブック」を作成した。
4. ゴミ出しガイド、子育てに関する各種手続き、納税関係通知、国保関係の通知を多言語で情報提供し、各種文書の多言語による情報発信に努めた。

### 【課題】

1. 新型コロナ感染拡大により、外国人住民に感染拡大防止に関する情報が直接届く方法を検討する必要がある。
2. 多国籍化する外国人住民への相談体制について、やさしい日本語ハンドブックや多言語音声翻訳機器を活用し、通訳だけに依存しない対応を推進する必要がある。
3. 新型コロナ感染拡大により、外国人住民の地域活動参画につなげる啓発活動が思うように進まない。

## 安全安心で豊かな交流のまちづくりにおける施策

### 【主な事業・成果】

#### ≪災害・防災・医療・介護に関する支援≫

1. 医療通訳派遣試行制度によって62件の医療通訳、介護通訳派遣制度によって16件の介護通訳に対応した。また、市立病院では中国語通訳を常駐させ、延べ1,354件の通訳に対応した。
2. 広域消防本部では、外国人住民対象の防災・救急講習を計7回、延べ180人に実施した。また、5ヶ国語による緊急通報システムの運用を開始した。

#### ≪観光・文化交流に関する支援≫

1. アフターコロナを見据え、地域の国際交流の観点も加えた海外からの観光誘客を実現していくための検討に着手した。
2. 日常的な外国人住民との国際交流を推進するため、多文化共生社会推進拠点づくりの検討に着手した。

### 【課題】

新型コロナ感染拡大のため、観光、交流に関する取組が制限され、思うような国際交流、国際理解が進まない。新型コロナ感染対策を踏まえた新たな形式での国際交流、国際理解のための事業を実施する時期になっている。

### 【特記事項】飯田市多文化共生社会推進計画第2次改定版の策定

現行計画が改定期を迎え、15名で構成する飯田市多文化共生市民会議(2回開催)及び市内の多文化共生社会推進会議(5回開催)での検討を踏まえて、第2次改定版を策定した。

新型コロナ感染拡大を踏まえ、引き続き外国人住民の定住支援を継続していく必要がある。また、日常的な国際交流、国際理解の機会を創出し、外国人住民との多文化共生意識の向上を推進していく必要がある。

⇒多文化共生社会推進の拠点づくりを進め、外国人住民と日本人住民が共に集い、共に活動し、相互理解、相互交流を展開していく。

飯田市多文化共生社会推進計画改定版 令和2年度実施状況一覧

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和2年度の実施計画	令和2年度の実績
定住生活の支援	コミュニケーション支援	日本語教室の開設・運営の支援	1	定住のための日本語教室の実施又は運営支援	福祉課	中国帰国者1世対象の教室を年12回×4会場の計48回実施する。 2世等対象の教室を月2回×1会場の計24回実施する。	中国帰国者高齢者向け日本語教室を月1～2回×2会場の計14回開催した(新型コロナの影響により計画より回数減)。中国帰国者一般向け日本語教室をオンライン形式により計74回開催した。
					公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>飯田市公民館及び地区公民館で日本語教室を実施する。</li> <li>自治体国際化協会(クリア)の「多文化共生のまちづくり促進事業」の助成で日本語教育事業を実施する。</li> <li>日本語教室の運営のほか、日本語教育コーディネーター、支援者を育成するための研修プログラムを考案、実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>飯田市公民館で実施している「わいわいサロンI」は、新型コロナ感染拡大で4～5月、1～2月休みだったが、合計30回開催。延べ200人の参加があった。出身国は中国、オーストラリア、ベトナム、インドネシア</li> <li>クリア助成事業のわいわいサロンII鼎教室は8回開催延べ90人が参加。地域の団体や企業と協働で講座を実施した。</li> <li>クリア助成事業のわいわいサロンII松尾教室は8回開催延べ70人が参加。チームに分かれて飯田の魅力を紹介するDVDを3作品作った。</li> <li>上記二つの事業により講座を運営するファシリテーターが育成された。外国人住民も講座の企画運営から関わり、リーダーの育成につながった。</li> </ul>
					男女共同参画課	各地区日本語教室の現状やニーズ把握に努め、公民館と協力して支援・協力する。	オンラインセミナーを積極的に利用し、全国の自治体が取り組む日本語教室の現状や先進事例を把握し、関係課と共有した。
			2	NPOやボランティアが運営する日本語教室の支援	公民館	引き続き学習成果発表会を実施し、日本語教室や国際交流団体、海外活動団体との交流を深める機会としたい。	山本公民館で実施している「国際交流サロン」はNPOが実施しておりそれに協力参加した。
					男女共同参画課	各地区日本語教室の現状やニーズ把握につとめ、公民館と協力して支援・協力する。	オンラインセミナーを積極的に利用し、地域が取り組む日本語教室の現状や先進事例を把握した。
			3	外国人従業員等への日本語教室の開催に向けての取組み	産業振興課	ハローワークでは、外国人を雇用している企業に対して取り組むように指導を行っており、その取組みに協力していく。	問い合わせの際は、ハローワークを案内する体制を整えている。
					工業課	企業経営実態調査を通して外国人の雇用実態を確認するとともに日本語教室のニーズについても把握する。	11月度に企業経営実態調査を実施。経営者の外国人就労者語学力に対する意識を確認した。
					男女共同参画課	厚生労働省が実施する「外国人就労・定着支援研修」が当市で開催される予定があるので、協力を通じて企業との連携について考える。	厚生労働省が実施する「外国人就労・定着支援研修」の実施において、会場や講師の手配等の協力を行った。
			4	日本語指導者の情報提供又は派遣	公民館	相談者に対し適切な情報提供を行う。	相談者に対して、日本語教室に関わる指導者を紹介した。
					男女共同参画課	相談者に対して適切な情報提供を行う。	相談者に対して、地域日本語教室や就労・定着支援研修等への案内を行うとともに、各種機会を通じて情報提供を行った。

飯田市多文化共生社会推進計画改定版 令和2年度実施状況一覧

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和2年度の実施計画	令和2年度の実績	
定住生活の支援	コミュニケーション支援	日本語指導者の養成	5	日本語指導者養成講座の実施	公民館	・自治体国際化協会(クリア)の助成による日本語日本語教室の運営を通じて、日本語教育コーディネーターや支援者の育成に努める。	・外国人住民に講座の企画運営に関わってもらいリーダーが育成された。 ・支援者にも講座のファシリテーター役を務めてもらい、今後の教室運営の人材が育成された。	
			6	国、県等が行う日本語指導者養成講座への指導者派遣	男女共同参画課	飯田市公民館等が実施する日本語教育支援者養成のための研修会に協力する。	飯田市公民館が実施した指導者養成の研修会実施に協力した。	
		日本語学習教材の充実	7	日本語指導教材の管理、貸出、活用の促進	公民館	公民館で管理する教材の活用を促す。	公民館保管の日本語教材を、希望に応じて貸し出した。	
					図書館	・外国籍住民・市民のニーズに合わせて外国語資料を収集する。 ・学校図書館への団体貸し出しを行う。	・利用者の要望を元に、中国語、韓国語、英語等の図書や英語多読学習資料等を収集した。(97冊)。 ・学校への団体貸し出しを行った。	
				男女共同参画課	日本語学習教材の管理・貸し出しについて、公民館及び図書館と検討する。	中央図書館の多文化共生書籍の現況や選書方法、ニーズに関して、司書と情報交換を行った。		
		8	新たな日本語指導教材の選定、導入	公民館	・文化庁委託日本語教育事業で、必要に応じて教材を作成、改訂する。 ・多様化する学習者のニーズに合った教材の充実を図る。	文化庁の教材アプリ「つながるひろがるにほんごでの暮らし」のWeb講習に参加し、SNSで学習者に紹介した。		
				男女共同参画課	公民館や地域日本語教室と連携し、必要に応じて教材の充実を図る。	市の日本語教育担当者とともに、日本語教材コーナーの書籍について、今後どのように扱うか意見交換を行った。		
		子どもの教育支援	子どもの教育に対する支援	子どものための教育支援	9	日本語指導が必要な児童生徒の多い学校へ日本語教室を設置・運営	学校教育課	小学校6校(丸山小、松尾小、竜丘小、山本小、伊賀良小、上郷小)、中学校1校(旭ヶ丘中)に設置する。(県費職員)
	10				日本語指導者の研修会の実施	学校教育課	・日本語教室担当者研修会に日本語指導者も出席し、日本語未習得で就学する子供の受入れ体制を強化する。	教育委員会事務局主催の日本語教育担当者会を7月に開催し、市の日本語指導者も出席し、各学校の現状と課題の共有を行った。また、9月に第2回の担当者会を開催し、オンラインで長野県教育委員会学びの改革支援課主催の日本語指導教員対象オンライン研修を受講し、情報交換も交えつつスキルアップを図った。

飯田市多文化共生社会推進計画改定版 令和2年度実施状況一覧

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和2年度の実施計画	令和2年度の実績
定住生活の支援	子どもの教育に対する支援	小・中・高校の外国人児童生徒及びその保護者に対する支援の充実	11	課外での日本語教室や母語教室の実施	公民館	各課と連携して、必要に応じて実施する。	ボランティアで実施されている外国人児童生徒等支援の「えんぴつクラブ」(夏休み6回・冬休み4回)の運営に協力した。
					学校教育課	「定住外国人の子供の就学促進事業」(文科省補助事業)において、校内での日本語指導のほか、課外や校外での日本語指導を計画する。	就学促進事業において、要望のあった小中学校内での日本語指導を行った。また、日本語指導者が校内の支援連絡会にも参加し、該当児童生徒の指導計画の補助だけでなく、就学及び学生生活がスムーズに送れるようサポートした。
					男女共同参画課	日本語の支援を必要とする児童生徒及び不就学の外国人の子供に対する日本語、教科、母語の指導を行う「定住外国人の子供の就学促進事業」(主管:学校教育課)に協力する。	就学促進事業の状況共有に努めつつ、外国人児童生徒等行政連絡会で学校教育課、市公民館と意見交換、情報交換を行った。
		小・中・高校の外国人児童生徒及びその保護者に対する支援の充実	12	外国人児童生徒母語支援員の配置	学校教育課	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行う。(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名)	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行った。(ポルトガル語2名、中国語2名、タガログ語1名)
					男女共同参画課	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行う。(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名)	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行った。(ポルトガル語2名、中国語2名、タガログ語1名)
			13	中学生から高校生までを対象とした日本語支援員等の派遣	学校教育課	関係課と連携して日本語指導が必要な学校へ日本語支援員等を派遣できる支援体制について考える。	高校においては、多文化共生推進コーディネーターや学校教育課の協力により、通訳が必要な機会に対して、外国籍児童・生徒共生支援員を派遣した。
					男女共同参画課	進学ガイダンスへの協力を行う。	進学ガイダンスに向けた打ち合わせを関係課(男女共同参画課、市公民館)と実施した。新型コロナ感染拡大防止対策のため、集まっての実施は不可の中、各学校の関係者と打合せ等をし、書類配付での実施の協力をした。
			14	外国人児童生徒及び保護者に対する進路指導、進路相談・ガイダンスの実施	学校教育課	・(公財)長野県国際化協会や飯田国際交流推進協会、教育委員会と連携して進学ガイダンスを実施する。 ・進学ガイダンスの開催にあたっては、当地域に合ったやり方を検討する。	新型コロナ感染拡大防止のため、本年度の進学ガイダンスは中止となった。このため、進学に該当する中学生とその保護者に対して、多言語による進学ガイダンステキストを配付した。
					男女共同参画課	学校の要望により、授業以外にも懇談会や参観日等へ母語支援員を派遣する。	学校の要望により、授業以外にも懇談会や参観日等へ母語支援員を派遣した。
			15	外国人児童生徒の保護者に対する相談会の実施	学校教育課	進学ガイダンス等の機会を捉えて実施するとともに、関係課と連携して個別に対応する。	高校からの要請を受けて、多文化共生推進コーディネーターとともに、個別の相談に対応した。
					男女共同参画課	・調査による外国籍児童生徒を含む全児童生徒の就学実態を把握する。 ・不就学者を0にするため、居住が確認された児童生徒については積極的に就学を行うよう働きかけを行う。	・飯田市子育てネットワーク協議会による、外国籍児童生徒を含む児童生徒の就学実態の把握調査を実施した。今年度の調査対象は12歳以下であり、結果、不就学児は全員海外居住者であった。 ・未就園児の来年度学齢となる外国籍児童の家庭へ、就学の働きかけを行い、学校へ繋げた。
			16	外国人児童生徒の不登校、不就学児の実態調査とその対応	学校教育課	学校教育課との連携により実態を把握し、必要に応じて対応する。	学校教育課と不登校、不就学の実態を共有した。
男女共同参画課							

飯田市多文化共生社会推進計画改定版 令和2年度実施状況一覧

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和2年度の実施計画	令和2年度の実績
定住生活の支援	子どもの教育に対する支援	小・中・高・高校に在る外国人児童生徒の支援	17	就学前の日本語指導が必要な子ども及びその保護者に対する就学相談	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な家庭に対しては、通訳を通じて就学相談を行い支援につなげていく。</li> <li>保護者を対象とした就学相談説明会の案内を保育園を通じて配布し外国籍保護者向けにも実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な家庭に対しては、通訳を通じて就学相談を行った。</li> <li>保護者を対象とした就学相談説明会の案内を保育園を通じて配布し行ったが、外国籍保護者向けには実施しなかった。要望があれば、通訳を通じて個別に対応できるようにはしていたが、特に要望はなかった。</li> </ul>
					学校教育課	各学校で開催される就学相談会等へ母語支援員を派遣予定であるほか、外国人児童生徒就学促進事業における就学前の日本語語彙力調査を行う。	各学校で開催される就学相談会、一日入学、就学前検診等へ母語支援員を派遣した。語彙調査が必要な年長児へは、長野県国際化協会(ANPI)に派遣依頼をし、語彙調査を実施した。
					男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園や関係施設への支援を必要に応じて行う。</li> <li>年長児に対する語彙調査は、(公財)長野県国際化協会の協力を得て実施する。</li> </ul>	就学前に必要なガイダンスのあり方について、外国人児童生徒等のキャリア教育のあり方を検討した際に、外国人住民と意見交換を行った。これを踏まえて、次年度から助成金を活用して、何らかの形でガイダンスを行うこととなった。
		子育て支援課	外国人児童生徒への支援体制の運営・指導者育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国籍保護者向け「保育園入園のしおり」を用いて、入所等の案内を行う。また、保護者と保育園・こども発達センターひまわりとのコミュニケーションがうまく取れるよう、必要に応じて通訳の依頼を行う。</li> <li>外国人児童生徒の支援を必要とする児に対して、外国籍支援や日本語支援員を派遣する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所等入所の手続きで窓口に来庁の際は、必要に応じて通訳を交えて説明・案内をした。</li> <li>支援を必要とする外国人児童生徒等に対して、外国籍児童・生徒共生支援員や日本語支援員を派遣した。</li> </ul>		
		公民館	各課と連携して、必要に応じて実施する。	外国人生徒のキャリア支援事業として、講演会の開催、応援メッセージビデオの作成、職場見学と講演会を開催した。			
		学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語教室に対する消耗品補助を行う。</li> <li>日本語教室未設置の学校に対しても「定住外国人の子供の就学促進事業」での日本語指導を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語教室に対する消耗品補助を行った。</li> <li>日本語教室未設置の学校に対しても「定住外国人の子供の就学促進事業」での日本語指導を実施した。</li> </ul>			
		保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子手帳の外国語版(英語、中国語、タイ語、ポルトガル語、ハンガール語、タガログ語、スペイン語、インドネシア語)を配布する。</li> <li>乳幼児健診等での通訳を依頼予定である。</li> <li>乳幼児健診問診票の外国語版(ポルトガル語、中国語、英語)を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子手帳の外国語版(英語、中国語、タイ語、ポルトガル語、ハンガール語、タガログ語、スペイン語、インドネシア語)を配布した。</li> <li>乳幼児健診等は翻訳機を導入して対応した。</li> <li>乳幼児家庭訪問(栄養指導)の際に通訳を依頼した。</li> <li>乳幼児健診問診票の外国語版(ポルトガル語、中国語、英語)を提供した。</li> </ul>			

飯田市多文化共生社会推進計画改定版 令和2年度実施状況一覧

施策の基本的な柱	施策の区分	取り組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和2年度の実施計画	令和2年度の実績	
定住生活の支援	子どもの教育支援	子どもの教育に対する支援	18	外国人児童生徒への支援体制の運営・指導者育成	福祉課	福祉サービス等の利用において、相談・通訳等の支援を必要に応じて行う。	福祉サービス等の利用において、相談・通訳等の支援を行った。	
					男女共同参画課	「飯田市小中学校外国人児童生徒受入れ及び支援の手引き」を活用しつつ、日本語指導が必要な学校へ日本語支援員等を派遣できる支援体制について学校教育課とともに考える。	外国人児童生徒等行政連絡会で、学校教育課、市公民館と、これからの支援体制について意見交換を実施した。	
	生活支援	各種案内、通知、資料等の多言語化等	多言語による市政情報の提供	19	市政情報番組を多言語で発信 (FM放送及びHP)	秘書広報課	引き続き、市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供する。	毎週土・日の各1回ずつ、いいだFMの「広報いいだの風」で、市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供した。さらに今年度から番組の導入と縮めの部分もパーソナリティにゆっくりやさしい日本語で話してもらうようになった。
						男女共同参画課		毎週土・日の各1回30分ずつ、いいだFMの番組「広報いいだの風」で、市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供した。
				20	飯田市ホームページの翻訳機能の充実	秘書広報課	引き続き100以上の言語の翻訳サービスを常時提供する。	英語、中国語、韓国語を含めた100以上の言語の翻訳サービスを常時提供している。
						男女共同参画課	いいだFMで放送している情報を中国語、ポルトガル語、英語にて市のHPへ掲載する方法、あるいはやさしい日本語での表記について、検討する。	外国人住民への情報発信については、発信内容の多言語化とともに、やさしい日本語を活用して行った。
				21	ニーズに応じ外国人住民等向けの出前説明会の実施(男女共同参画課がコーディネート)	該当する全ての課等	関係課と連携し、必要に応じて実施する。	ベトナム人技能実習生に対し、ごみの分別学習会(12/3 18名参加)を実施した(環境課)
				22	多言語対応生活ガイドブックの作成・配布	市民課	外国人転入者を対象に、国籍に応じた言語のガイドブックの配布を行う。外国語、やさしい日本語を用いた外国人向けのお知らせの必要性を検討する。	ガイドブックは情報が古くなったため配布を停止しており、新しいガイドブックを作成するかどうかについては外国人住民側の需要を考慮し、検討中である。ガイドブックの必要性および情報発信の方法が適切かどうかについて(情報を簡略化し外国人が情報を見つけやすいようにする等)検討した。
	男女共同参画課	3言語に翻訳したガイドブックを配布できるよう準備しておく。	市全体の概要を把握したいという希望者に対しては、制度の古い部分があることを説明した上で、平成30年度に改訂したガイドブックを配布した。					

飯田市多文化共生社会推進計画改定版 令和2年度実施状況一覧

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和2年度の実施計画	令和2年度の実績
定住生活の支援	生活支援	各種案内、通知、資料等の多言語化等	23	各種文書の多言語化等	該当する全ての課等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ごみの出し方ガイド」を日本語・英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語の5か国語で作成する。(環境課)</li> <li>・外国人住民のうち組合未加入者世帯に対して「2020年度版ごみ・リサイクルカレンダー」を郵送する際、日本語・英語・ポルトガル語・中国語の4か国語の案内チラシ(「ごみ・リサイクルカレンダー送付のご案内」及び「自治活動組織加入促進リーフレット」)を同封する。(環境課)</li> <li>・「ごみ集積所ごみ表示看板」、「ごみ集積所ごみ分別ルール等説明看板」を設置する。(環境課)</li> <li>・犬の登録に関するHP上の掲載について、飯田市HPの自動翻訳機能を活用して対応する。(環境課)</li> <li>・市県民税納税通知書へ英語・中国語・ポルトガル語及びやさしい日本語による説明文書を同封する。(税務課)</li> <li>・児童手当・児童扶養手当・子育て家庭優待パスポート等の手続き案内の際に、必要に応じて英語・中国語・ポルトガル語訳の資料を配布する。(子育て支援課)</li> <li>・引き続き、国保への加入届出の際に必要なに応じて、英語・中国語・ポルトガル語・タガログ語のチラシを配布する。(保健課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ごみ出しガイド」を日本語・英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語の5か国語で作成した。(環境課)</li> <li>・外国人住民のうち組合未加入者世帯に対して「令和3年度版ごみ・リサイクルカレンダー」を郵送する際、日本語・ポルトガル語・中国語の3か国語の案内チラシ(「ごみリサイクルカレンダー送付のご案内」及び「自治活動組織加入促進リーフレット」)を同封した。(環境課)</li> <li>・「ごみ集積所表示看板」「ごみ出し基本ルール説明看板(中国語)」を交付した。(環境課)</li> <li>・犬の登録に関するウェブサイト上の掲載について、飯田市ウェブサイトの自動翻訳機能を活用して対応した。(環境課)</li> <li>・児童手当・児童扶養手当・子育て家庭優待パスポート等の手続き案内の際に、必要に応じて英語・中国語・ポルトガル語訳の資料を添付した。(子育て支援課)</li> <li>・市県民税納税通知書へ英語・中国語・ポルトガル語、ベトナム語及びやさしい日本語による説明文書を同封した。(税務課)</li> <li>・国保への加入届出の際に必要なに応じて、英語・中国語・ポルトガル語・タガログ語のチラシを配布した。</li> <li>・保険証更新、新規加入の際、多言語対応QRコード付(デジタルブック)の「国保ガイド」を配布した。対応言語:英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語、スペイン語。(保健課)</li> </ul>
			24	多言語相談窓口に多言語対応相談員を配置	男女共同参画課	中国語(月・火・木・金)、ポルトガル語(火・木)、英語・タガログ語(水・金)、ベトナム語(木)相談員を配置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国語(月・火・木・金)、ポルトガル語(火・木)、英語・タガログ語(水・金)ベトナム語(木)相談員を配置し、各種相談等に応じた。(時間:午後1時から5時まで ベトナム語のみ午前9時から正午まで 件数:667件)</li> <li>・多文化共生推進コーディネーター1名を配置し、機動的に個別の相談案件に対応した。(件数:40件)</li> <li>・翻訳機を活用し、相談員が対応する以外の言語での相談も実施した。(件数:31件)</li> </ul>
	25	多言語対応相談員に対する研修等の実施	男女共同参画課	相談業務や通訳・翻訳等のスキル向上のために、各種研修会へ参加する。	オンライン研修会の機会をとらえて、相談員、多文化共生推進コーディネーターが積極的に研修会に参加した。		

飯田市多文化共生社会推進計画改定版 令和2年度実施状況一覧

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和2年度の実施計画	令和2年度の実績
定住生活の支援	生活支援	就労支援	26	就労のための日本語教室、就労・定着支援研修の実施	公民館	日本語教室等で、必要に応じて、面接や職場での会話、履歴書の書き方や求人票の読み方などについて学習する。	日本語学習を希望する外国人住民に就業者のための日本語教室(日本国際協力センター)の情報提供をした。
					産業振興課	研修のチラシを設置するなど、「外国人就労・定着支援研修」の実施に協力していく。	「外国人就労・定着支援研修」チラシの設置等に協力するとともに日本語教室の開催会場を確保した。
					男女共同参画課	厚生労働省が実施する「外国人就労・定着支援研修」が当市で開催されるため、会場費減免、参加者募集、職場見学について協力するとともに、相談者に対して随時案内を行う。	・「外国人就労・定着支援研修」への参加者募集、会場の手配について協力を行った。 ・相談者に対して、ハローワークや関係機関を紹介した。
			27	関係機関や企業等との連携による外国人住民等の就労相談への対応	工業課	企業からの外国人就労者に関する相談に対応する。	今年度は実績なし。ニーズに応じて対応する。
					産業振興課	就労に関する相談があった場合は、ハローワークなど関係機関を紹介する。	ハローワークなどの関係機関を案内する体制を整えている。
					男女共同参画課	外国語相談窓口での相談時に就労に関する相談を受けた場合は、ハローワーク、南信州地域振興局商工観光課など、関係機関を紹介する。	外国語相談窓口での相談時に就労に関する相談を受けた場合は、ハローワーク等、関係機関を紹介した。
		28	企業、事業所等との連携	工業課	企業経営実態調査実施の際には、外国人の雇用実態について調査項目に記載し、啓発活動に努める。	11月度に企業経営実態調査を実施。就労状況、今後の方向性、語学力についての調査を実施した。また、訪問の際は男女共同参画課との連携により、情報提供など併せて実施した。	
				産業振興課	ハローワークが行う企業・事業所等への啓発活動に協力していく。	ハローワークなどの関係機関を案内する体制を整えている。	
				男女共同参画課	工業課が実施する雇用実態調査への協力や、職場体験等の機会を通じて意識啓発に努める。	工業課が実施した企業経営実態調査に同行して、外国人従業員を多く雇用する企業へのヒアリングを行い、雇用の実態や日本語能力の実態について把握した。	

飯田市多文化共生社会推進計画改定版 令和2年度実施状況一覧

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和2年度の実施計画	令和2年度の実績	
定住生活の支援	生活支援	就労支援	29	外国人住民等の職場見学・体験等の機会提供	工業課	希望に応じて、製造業企業へ受入れ協力を要請する。	今年度は実績なし。ニーズに応じて対応する。	
					産業振興課	職場見学等の相談を受けた場合は、ハローワークが実施している取組みを案内する。	ハローワークなどの関係機関を案内する体制を整えている。	
					男女共同参画課	厚生労働省が実施する「外国人就労・定着支援研修」が当市で開催されるので、関係機関や企業へ依頼し、職場見学や体験の機会を提供する。	厚労省が実施する「外国人就労・定着支援研修」の職場体験をコーディネートし、受講者に介護業界での業務についての研修実施に協力した。	
			30	経済連携協定による外国人看護師・介護福祉士候補者制度など外国人労働者の受入れ制度の情報提供【新】	男女共同参画課	経済連携協定による外国人看護師・介護福祉士候補者制度など外国人労働者の受入れ制度の情報を常に入手し、必要に応じ関係機関に発信する。	情報提供を視野に、経済連携協定により人材を受け入れている団体にヒアリングを行い、実態についての情報を収集した。	
	地域社会参画支援	自治組合加入、地域活動への参加	外国人住民等の自治組合加入促進	31	外国人住民等への自治組合加入の働きかけ	ムトスまちづくり推進課(自治振興センター)	外国人に限らず、自治組合未加入世帯に対し、期間を限定して各まちづくり委員会等が働きかけを行う強化期間を設ける。	各まちづくり委員会が独自に取組み月間を定めて加入の働きかけを行っている。コロナ禍で訪問活動の制限もあったが、日本人・外国人世帯合わせて合計471件の家庭を訪問し、233件の自治組合へ加入があった。そのうち外国人世帯と思われるものは、29件を家庭訪問し、うち10件が自治組合へ加入した。
						産業振興課	関係機関に協力して加入促進に努める。	関係機関と連携して加入促進に努める体制を整えている。
						工業課	組合加入案内のチラシや、外国語版のごみ・リサイクルカレンダーを配布する。	本年度実績なし。
				32	外国人住民等のまちづくり委員会等への参画の促進	ムトスまちづくり推進課(自治振興センター)	外国人に限らず、住民の意見・要望等がまちづくり委員会に届くよう、各まちづくり委員会等に働きかけを行っていく。	自治振興センターに寄せられた、まちづくり委員会に対する住民からの意見等は、まちづくり委員会の役員会等に報告されている。

飯田市多文化共生社会推進計画改定版 令和2年度実施状況一覧

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和2年度の実施計画	令和2年度の実績
定住生活の支援	地域社会参画支援	自治組合加入、地域活動への参加	33	多言語、ふりがな付き又はやさしい日本語による地域活動の案内	ムトスまちづくり推進課(自治振興センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ・リサイクルカレンダーの送付にあわせ、自治組合加入案内リーフレットの多言語(ふりがな付日本語、ポルトガル語、中国語、英語)による送付案内状兼加入案内状を同封する。(ムトス課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度版 ごみ・リサイクルカレンダーの送付にあわせ、自治組合加入案内リーフレットを同封し、多言語(ふりがな付日本語、ポルトガル語、中国語、英語、ベトナム語)による送付案内状兼加入案内状も同封、12,050通を郵送した。</li> <li>・地域自治組織加入促進リーフレットのポルトガル語版、中国語版、英語版データを飯田市ウェブサイトへ掲載し供用した。</li> </ul>
					公民館	公民館事業のチラシ等を必要に応じて多言語やルビ付きで作成し、事業への参加を促す。	飯田市公民館主催の日本語教室や「やさしい日本語」講演会、外国人生徒のキャリア支援事業において多言語(中国語、英語、ベトナム語、ポルトガル語)のチラシを作成し、地区在住の外国人児童生徒等の参加を促した。
			34	地域活動での外国人住民等の参加の機会や活躍の場づくり	ムトスまちづくり推進課(自治振興センター)	外国人に限らず、多くの住民に地域活動へ参加してもらうよう、期間を限定して各まちづくり委員会等が働きかけを行う強化期間を設ける。	まちづくり委員会が行う地域活動への参加を、各自治会等が案内し、参加を呼び掛けた。
				公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区における各種交流事業や日本語教室を通じて、外国人住民の参加の機会を提供する。</li> <li>・男女共同参画課と連携し、必要に応じて地区の行事予定を翻訳し、該当する世帯に配布、周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山本地区の「国際交流サロン」へ参加した。</li> <li>・松尾常盤台区の国際交流事業は新型コロナ感染拡大のため中止となった。</li> </ul>	
				公民館	必要に応じて、外国人コミュニティの主体的な学習活動を支援するとともに、外国人住民が地域活動へ積極的に参画できる場を提供する。	日本語教室では外国人住民にも講座の企画運営に関わってもらい、今後講座を作っていく人材を育成できた。	
				外国人住民等のコミュニティの支援	35	外国人住民等への学習機会の提供とコミュニティ活動の支援	男女共同参画課

飯田市多文化共生社会推進計画改定版 令和2年度実施状況一覧

施策の基本的な柱		施策の区分	取り組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和2年度の実施計画	令和2年度の実績
定住生活の支援	地域社会参画支援	自主活動の支援	外国人住民等の自主活動の支援	36	公民館、体育施設等の利用規程や案内の多言語化など	生涯学習・スポーツ課	必要に応じて多言語表記への対応を促す。	・飯田市体育施設及び学校体育施設開放利用についてベトナム語で翻訳し各公民館窓口にて周知を行い受付時に対応できるようにした。 ・大会やイベント等の施設利用では申請受付時に、必要に応じて大会等の主催者に対し、多言語表記を周知・依頼した。
						公民館	多言語表記について、必要に応じて検討する。	新型コロナウイルス感染拡大により、市の施設が休館となった情報をSNS上で「やさしい日本語」で提供した。
						男女共同参画課	外国人住民が積極的に社会参加できるよう、公共施設の利用や各種案内について必要に応じて多言語化に取り組む。	ベトナム人住民の社会教育団体に対して、施設の利用方法についてベトナム語で翻訳した文書を提供した。
安全安心で豊かな交流のまちづくり	安全安心な言語バリアフリーのまちづくり	災害・防災に関する支援	外国人住民等に対する防災意識の啓発	37	多言語による防災啓発資料の配布	危機管理室	様々な機会を通じて、防災パンフレット等の啓発資料の配布に努める。	・各地区で実施した防災講演会、各種防災訓練及び地震体験車運行の際に、防災に関する各種パンフレット等を配布し啓発に努めた。 ・新型コロナ対策では、感染拡大予防広報等において、英語・中国語を含めたポスターや中国語チラシを作成し対応を行った。
						男女共同参画課	「大きな災害が起きた時への備えについて」の多言語のチラシを相談室に配置し、外国人住民に配布する。	「大きな災害が起きた時への備えについて」の多言語のチラシを相談室に配置し、必要な外国人住民に情報提供した。
				38	関係機関・団体等との連携による外国人住民等を対象とした防災講演会、防災訓練等の実施	危機管理室	関係課や機関、団体等と連携して、防災講演会や防災訓練等を実施し、防災の意識啓発に努める。 2019年度の防災訓練…6月2日土砂災害・全国統一防災訓練、9月1日地震総合防災訓練	6月2日に土砂災害・全国統一防災訓練を、8月30日地震総合防災訓練を実施し、意識啓発に努めた。
						広域消防本部	・外国人住民に対する防火、地震対策及び救急等の講習会を実施する。 ・防火、地震対策講話や一般救命講習において、火災や救急等、緊急時の119番通報について講習会を実施する(担当課と連携を図り講習会の開催を推進する)。 ・担当課との連携を強化し、119番通報受付に係る職員の外国人対応研修を実施する。	・外国人住民対象の防災講習を、計7回延べ180人に実施した。(1回平均2時間程度・ベトナム、ミャンマー、中国) ・救急講習会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催がなかった。 ・NET119緊急通報システムをR2年8月運用開始。音声による119番通報が困難な方向けの緊急通報システムで、5か国語にも対応している。今年度、外国人住民は未登録である。(令和2年度要請なし) ・119番入電時においては、「多言語コールセンター」にて対応。(令和2年度使用実績なし) ・救急現場においては、「救急ボイストラ」にて対応。(令和2年度使用実績5件)
		男女共同参画課	市の防災訓練を、関係団体等と連携して実施する。	8月30日の地震総合防災訓練で、災害時多言語支援センター設置運営マニュアルを検討し、今後の整備について確認を行った。				

飯田市多文化共生社会推進計画改定版 令和2年度実施状況一覧

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和2年度の実施計画	令和2年度の実績	
安全安心で豊かな交流のまちづくり	災害・防災に関する支援	防災訓練への外国人住民等の参加促進	39	各地区防災訓練への外国人住民等の参加の促進	ムトスまちづくり推進課(自治振興センター)	外国人に限らず、多くの住民に各地区防災訓練へ参加するよう、自主防災会による呼びかけと、広報紙による呼びかけを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区自主防災会が行う防災訓練への参加や、その他自治会活動への参加を、自治会等が促進強化月間を活用して呼び掛けた。</li> <li>広報8月1日号及び3月1日号のお知らせ記事で広く自治会活動への参加を呼び掛けた。</li> </ul>	
				危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区の防災訓練への外国人住民の参加を促す。</li> <li>また、市内全地区で平成26年度に策定した地区防災計画に基づき、各地区自主防災組織等に対し、外国人住民等が災害時に要配慮者となり得ることを基に訓練を実施してもらうよう働きかけを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内20地区全てで策定された地区防災計画や避難所設置・運営マニュアル等に基づく各種訓練の実施、その結果を踏まえた同計画の修正等を通じて、災害時の要配慮者について認識を深めた。</li> <li>地区防災計画に広く地域住民の訓練への参加に関する規定を設け、訓練への積極的な参加を促した。</li> </ul>		
			39	各地区防災訓練への外国人住民等の参加の促進	広域消防本部	担当課及び関係機関に各種講習会の開催を依頼し、より多くの参加を促進していく。	各署予防及び救急係が中心となり各種講習会の開催促進を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、講習会の開催が減少した。	
					男女共同参画課	各地区の防災訓練への外国人住民の参加を促すとともに、各地区へも要支援者としての認識の上に訓練を実施してもらうよう働きかけていく。	飯田市多文化共生社会推進計画第2次改定版策定検討において、防災訓練への参加を促すことについて、意見交換を行った。	
			多言語等による注意報、警報、避難情報等の発信	40	多言語又はやさしい日本語によるラジオ広報	秘書広報課	防災訓練の際に、分かりやすい日本語による情報提供を検討する。	やさしい日本語による情報提供について検討した。
						危機管理室	いいだFM等の担当者と協働して、よりわかりやすい情報提供のあり方について研究を重ねる。	防災行政無線のデジタル化工事の中で、いいだFMや飯田ケーブルテレビ等の関係事業者等と、今後の防災情報の提供方法等について協議し、よりわかりやすい情報提供のあり方について研究・検討した。
		男女共同参画課				関係課や関係機関と連携し、やさしい日本語や多言語での情報提供について検討する。	ラジオ広報の多言語原稿をやさしい日本語で作成した。	
		危機管理室				関係課や関係機関と連携し、わかりやすい日本語や多言語での情報提供について研究を重ねる。	防災行政無線のデジタル化工事の中で、庁内関係各課との協議・研究だけでなく、メール配信システム開発事業者や防災行政無線関係事業者等と情報交換を行い、わかりやすい日本語や多言語での情報提供ツール等について研究を進めた。	
		41	多言語又はやさしい日本語による行政情報の提供	秘書広報課	防災訓練の際に、分かりやすい日本語による情報提供を検討する。	やさしい日本語による情報提供について検討した。		
				男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内委員を中心に「やさしい日本語」についての理解を深める。</li> <li>市民団体と協働し「やさしい日本語」研修会を開催する。</li> </ul>	市役所職員向けの窓口対応版やさしい日本語ハンドブックを作成し、全庁的にやさしい日本語による情報提供を行う体制を整えた。		

飯田市多文化共生社会推進計画改定版 令和2年度実施状況一覧

施策の基本的な柱	施策の区分	取り組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和2年度の実施計画	令和2年度の実績	
安全安心で豊かな交流のまちづくり	災害・防災に関する支援	避難所の掲示等の多言語対応	42	避難所内の案内表示の多言語化等	危機管理室	案内板の修繕に併せて、全国統一のピクトグラムを導入するなど、誰にもわかりやすい案内表示板の更新に努める。	避難場所や避難施設等の案内看板の改修等に合わせ、全国統一のピクトグラムを導入するなど、言語に頼らない案内・誘導ができるよう工夫を行った。	
					男女共同参画課	案内板の修繕に併せて、全国統一のピクトグラムを導入するなど、誰にもわかりやすい案内表示板の更新ができるよう、関係機関へ働きかける。	避難場所や避難施設等の案内看板の改修等に合わせ、全国統一のピクトグラムを導入するなど、言語に頼らない案内・誘導ができるよう工夫を行った。また、安全・安心メールの多言語化も導入している。	
		災害時の支援体制の構築	43	外国人住民コミュニティの組織化及びネットワークの構築	男女共同参画課	・災害時の情報共有に備えて、各種事業を通じてコミュニティのネットワーク構築に努める。 ・災害時の外国人住民への情報伝達方法の手順書を作成する。		災害時多言語支援センターマニュアル整備において、伝達方法や日常的なコミュニティとのネットワーク構築のあり方について検討を進めた。
			44	災害時における外国人集住都市会議との連携協定	男女共同参画課	今年度訓練を実施するかどうかについては、座長都市の判断に任せるが、名簿の整備は常に行っておく。		・外国人集住都市会議での連携協定を維持している。 ・群馬・静岡ブロックが中心となって実施した「コロナ禍における外国人住民の災害時情報伝達方法調査アンケート」に協力した。
	医療・介護に関する支援	医療や介護を受けられるコミュニケーションの確保	45	医療通訳者の配置	市立病院	医療通訳者(中国語)1名を配置し、必要に応じて診察等で通訳の対応をする。		医療通訳者(中国語)を配置し、診察等の際に患者や家族に延べ1354件に通訳を介し対応した。(2020.1月～12月実績) 休日・時間外には、通訳アプリが使用できるタブレット端末を配置し、主に救命救急センター職員が対応した。
			46	医療通訳派遣制度の構築【新】	男女共同参画課	・2年間の試行を踏まえ、同じ仕組みで運用を実施する。 ・医療通訳派遣事業の普及促進に取り組む。		外国人住民及びその関係者、小中学校、医療機関の要請により、62回の医療通訳派遣を実施した。
					市立病院	男女共同参画課と連携し、通訳派遣の希望者に対し、受入れを行っていく。		医療通訳者の派遣の受入れを希望者1人に対し、計2回実施した。
			47	医療通訳ボランティアの育成【新】	男女共同参画課	医療通訳派遣試行事業を通じて、医療通訳ボランティアの育成について検討を行う。		医療通訳派遣試行の段階で、市による医療通訳ボランティア育成の可能性について検討した。
			48	介護通訳派遣制度の実施【新】	長寿支援課	引き続き、介護通訳派遣制度を実施する。		介護通訳派遣制度を実施し、利用実績16件(中国語・ポルトガル語)。新型コロナウイルス感染拡大の影響で昨年度より減少した。
					男女共同参画課	関係課と連携して制度周知を行う。		必要な方からの相談に対しては、長寿支援課の制度を紹介する体制を整えている。
	49	多言語対応のできる介護及び介護相談支援人材の育成の研究【新】	長寿支援課	関係機関と協力して中国語の対応可能な施設の周知を行う。		中国語対応可能な施設の案内を行った。		
			男女共同参画課	関係課と連携して制度周知を行うとともに、介護職員資格取得のための支援を行う。		必要な方からの相談に対しては、長寿支援課の制度を紹介する体制を整えている。		

飯田市多文化共生社会推進計画改定版 令和2年度実施状況一覧

施策の基本的な柱	施策の区分	取り組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和2年度の実施計画	令和2年度の実績
安全安心で豊かな交流のまちづくり	人権・多文化共生、国際理解の推進	観光・文化交流に関する支援	50	多言語観光パンフレットの作成【新】	観光課	南信州地域全体の広域統一パンフレットの作成検討を行う。	3言語(英語、中国語2種)の多言語観光パンフレットを、市内各観光施設案内所及びレンタカー営業所に配布した。
			51	宿泊施設等の無線LAN環境整備の支援【新】	観光課	国、県等からの補助事業を注視しつつ、環境整備支援の情報を未整備施設を中心に提供していく。	国、県等からの支援情報の把握に努めた。
			52	市内各観光案内所に英語対応可能な職員の配置【新】	観光課	配置の継続と、JNTO認定外国人観光案内所認定への検討を行う。	配置の継続は行い、案内所認定については検討中である。
			53	外国人が利用可能な農家民泊プログラムの提供【新】	観光課	(株)南信州観光公社等と連携し、受入実施農家の増加をめざし対応への研修を開催する。	観光庁主催のインバウンド研修会(2回)へ参加を促し、外国人の受入基本知識を学ぶ機会として、受入施設等の参加があった。
			54	自動音声翻訳アプリケーションの普及【新】	男女共同参画課	「VoiceTra」以外にも利用可能な自動音声翻訳アプリケーションを活用するため、情報収集を行う。	南信州インバウンドプロジェクトに参画し、インバウンドにおける翻訳機ややさしい日本語による来訪者対応について意見交換を行った。
	子どもたちに対する多文化共生・国際理解教育の推進	子どもたちに対する多文化共生・国際理解教育	55	授業やその他の活動を通じた多文化共生・国際理解教育の推進	学校教育課	国、県、市その他団体等が推進する国際理解教育事業への協力、学校への情報提供を行う。	・国、県、市その他団体等が推進する国際理解教育事業への協力、学校への情報提供を行った。 ・外国語教育の授業を通して、国際理解教育の推進を図った。
					男女共同参画課	国際交流や多文化共生に関わる団体等の人材や資料のリストを作成し、活用のためのコーディネートを行う。	飯田国際交流推進協会の構成団体や、これまで通訳、翻訳、交流業務に関わったキーパーソンの状況を整理し、人材コーディネートができるように整備を進めている。
			56	高校生等を対象とした、海外での交流体験学習活動や、海外から訪れる学生等との交流活動の促進【新】	公民館	高校生講座カンボジアスタディツアー(事前学習・現地学習・振り返り・報告会)を実施する。	・令和元年度からの参加者は、事前学習として飯田学習を実施したが、カンボジア現地研修は新型コロナウイルス感染拡大により実施できなかった。 ・令和2年度の新規募集についても、コロナ禍により実施できなかった。
	男女共同参画課	高校生等を対象とした海外での交流体験学習活動や、海外から訪れる学生等との交流活動の促進の観点での取組みについて検討する。			飯田風越高校国際教養科生徒が地域の多文化共生推進に係る研究を行った際に、高校生が主体的に参画できる国際交流活動のあり方について意見交換を行った。		

飯田市多文化共生社会推進計画改定版 令和2年度実施状況一覧

施策の基本的な柱	施策の区分	取り組み内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和2年度の実施計画	令和2年度の実績
安全安心で豊かな交流のまちづくり	人権・多文化共生、国際理解の推進	市民に対する多文化共生・国際理解の紹介・派遣等の各種事業の展開及び外国人の文化や言語の学習機会の提供	57	多文化共生、国際理解をテーマとした社会教育における人権学習の推進	生涯学習・スポーツ課	・地区公民館で行われる多文化共生事業について支援するとともに、関係機関と情報交換を行う。 ・人権教育連絡協議会に参加し、情報交換及び研修会を実施する。	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたため、予定していた国際理解教育や研修会等が思うようにできなかった。関係課や機関との連携により、別の形での事業展開の必要性を感じている。
				公民館	地区公民館で行われる多文化共生事業について支援するとともに、関係機関と情報交換を行う。	・山本地区の「国際交流サロン」へ参加した。 ・人権教育連絡協議会へ参加し、情報交換を行った。	
			58	多文化共生、国際理解を目的とした事業等への人材の紹介、派遣	男女共同参画課	国際交流や多文化共生に関わる団体等の人材や資料のリストを作成し、活用のためのコーディネートを行う。	飯田国際交流推進協会の構成団体や、これまで通訳、翻訳、交流業務に関わったキーパーソンの状況を整理し、人材コーディネートができるように整備を進めている。
				59	市職員を対象とした多文化共生、国際理解をテーマとした人権教育事業の実施	人事課	新規採用職員の正式採用前研修にて多文化共生について研修を行う予定である。(49名・8月末)
			男女共同参画課		・庁内会議等において情報交換や研修を行う。 ・新規採用職員の任用前研修において、多文化共生への取り組み等について研修を行う。	正式任用前研修において、飯田市の多文化共生推進施策をテーマに研修を行った。また、庁内会議においては、多文化共生施策を進める上での課題について意見交換、情報交換を行った。	
			60	外国の文化や言語を学ぶ機会や運営支援	公民館	・飯田市公民館及び各地区公民館において文化交流事業等の学習機会を提供する。 ・国際交流の催しに積極的に参加する。	・日本語教室の講座において、「外国の学校制度」「世界の本」の講座を実施し、外国の文化の理解を進めた。 ・新型コロナウイルス感染拡大により「国際交流の夕べ」や「地球村」の開催がなく、参加ができなかった。
	生涯学習・スポーツ課	各地区公民館で行われる多文化共生事業について支援する。			地区公民館が実施する日本語教室への運営面での支援を行った。		
	男女共同参画課	飯田国際交流推進協会や地域が実施する国際交流・多文化共生に関わる事業を支援する。			新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当初計画していた飯田国際交流の夕べ等が開催できず、これに伴いこうした活動の支援も当初の計画通りできなかった。		